

春日部市議会 様

新型コロナウイルス感染症対応
地方創生臨時交付金に関する要望

回 答 書



春日部市

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に関する要望について

| No. | 要望内容 | 事業名 | 事業概要・回答 |
|-----|-------------------------------------|-------------------------|---|
| 1 | 生活者支援に関する事業について | | |
| 1-1 | 緊急支援給付金の対象外となった世帯に対する物価高騰に伴う支援 | — | <p>国が実施する、住民税非課税世帯等に対する緊急支援給付金の対象とならない世帯に対するものとしましては、令和4年度住民税均等割のみ課税されている世帯を対象とした支援を、本年度8月に実施しております。</p> <p>その他に、令和2年度より継続して実施している本件交付金を活用した事業において、全世帯を対象とする水道料金の減額やひとり親世帯に対する支援金の支給、さらに、消費者及び事業者を支援するものとしてプレミアム付商品券発行事業等、幅広い対象者を支援する事業を実施してまいりました。</p> <p>また、この度、子育て世帯に対する支援として、児童手当受給者に給付金を支給する、子育て世帯応援給付金(物価高騰対策)給付事業を実施します。</p> |
| 1-2 | 小・中学生等の給食費を補助するなど物価高騰に伴う子育て世帯に対する支援 | 子育て世帯応援給付金(物価高騰対策)給付事業 | 物価高騰の影響を受けた子育て世帯を支援するため、中学生までの児童を養育する児童手当受給者に、児童一人あたり1万円を給付するものです。対象児童26,500人。 |
| | | 学校給食費支援事業 給食センター運営事業 | 物価高騰に伴う食材の値上がり相当分(20円/1食)について、保護者に負担させることなく、市が負担(本件臨時交付金を活用)したことで、物価高騰前と同じ内容のメニューが提供できています。 |
| 1-3 | 市独自のマイナポイント等を活用した消費を下支えする支援 | — | 市独自のマイナポイント事業の実施については、国の実施するマイナンバーカード普及事業の動向を注視するとともに、市民の消費を下支えする支援策として今後の交付金活用の際に検討してまいります。 |

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に関する要望について

| No. | 要望内容 | 事業名 | 事業概要・回答 |
|-------------------|--|------------------------|--|
| 2 事業者支援に関する事業について | | | |
| 2-1 | 医療・介護・高齢者・障害者施設、保育所、幼稚園等に対する物価高騰による影響分の支援 | 介護サービス事業所等物価高騰対策支援事業 | 介護サービス事業所等に対し、光熱費等の高騰相当分の支援を行うものです。 |
| | | 障害福祉サービス等事業所物価高騰対策支援事業 | コロナ禍における原油価格や物価の高騰に伴い、運営経費の増加が見込まれる障害福祉サービス等事業所の光熱費等の高騰分に係る経費の支援を行うものです。 |
| | | 保育所等物価高騰対策支援事業 | コロナ禍における原油価格や電気・ガス料金、食料品など物価高騰の影響を受けた保育施設等の事業者負担を軽減するものです。 |
| 2-2 | 市内にとって必要不可欠なインフラであるタクシー・バス事業者、ごみ収集業者等に対する物価高騰による影響分の支援 | — | 令和4年度においては、埼玉県が本件臨時交付金を活用して、県内のバス・タクシー事業者に対して、燃料費の高騰分全額に相当する額の支援金の交付を実施しています。今後も、物価高騰の状況や、県事業の動向等を注視してまいります。 |
| | | ごみ収集運営事業 | 家庭から排出される可燃・不燃ごみ及び資源物等の収集・運搬について、委託契約を締結しています。 ごみ収集業者との対話の中で物価高騰による影響は少なからずあると認識しています。 一方で、燃料費による影響額は委託額全体の0.5%程度となっています。 本業務の契約期間(令和2～4年度)が令和4年度で満了となり、令和5年度から新たな3か年の契約を予定しているため、近年の物価高騰分をしっかりと積算しているところです。 なお、令和3年度補正予算として、廃棄物処理委託業務従事者支援事業(932万5千円、令和4年度繰越明許費)を用いて、委託業者の作業員に対し、作業用ゴム手袋やマスク、消毒液を令和4年6月に支援しております。 |

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に関する要望について

| No. | 要望内容 | 事業名 | 事業概要・回答 |
|-----|------------------------------|-----------------|--|
| 2-3 | 中小企業や農家などに対する燃料代等高騰による影響分の支援 | くらしを運ぶ事業者緊急支援事業 | <p>中小企業に対する支援については、これまでにビジネスサポート応援給付金やコロナに負けるな事業者支援事業など、さまざまな支援を実施してまいりました。昨今の燃料代の高騰については、特に影響を受け、また、市民の生活と経済のライフラインとしての機能を担う運送事業者に対して支援を実施してまいります。</p> <p>支援内容としましては、燃料高騰の影響を特に受けている、運送事業者に対し、給付金を支給するものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貨物自動車 1台あたり3万円 ・軽貨物自動車 1台あたり1万円 |
| | | ちから強い農業経営支援事業 | <p>農業生産に関わる物価高騰の影響を受けた農業経営者を支援するため、農業収入に応じて給付金を支給するものです。</p> |